

那覇市公報

第 1 7 8 4 号

毎月2回 1, 15日発行

発 行 所

那覇市泉崎1丁目1番1号

那覇市総務部総務課

目 次

◇ 告 示 ◇

- 土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について（資産税課） 2041
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく医療機関の指定について（保護管理課） 2042
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく医療機関の廃止について（保護管理課） 2043
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく医療機関の変更について（保護管理課） 2044
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく介護機関の廃止について（保護管理課） 2045
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく介護機関の変更について（保護管理課） 2046
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく施術機関の指定について（保護管理課） 2047

◇ 公 告 ◇

- 開発行為に関する工事の完了について（建築指導課） 2049
- 一の敷地とみなすこと等による制限の緩和に係る認定に関する事項の縦覧について（建築指導課） 2050

○都市計画の図書の写しの縦覧について（都市計画課）	2051
○都市計画の図書の写しの縦覧について（都市計画課）	2052
○公の施設の管理について（障がい福祉課）	2053
○開発行為に関する工事の完了について（建築指導課）	2054
○個人情報業務届出書の公表について（法制契約課）	2055
○保有個人情報目的外利用・提供届出書の公表について（法制契約課）	2057
○令和3年度エコマール那覇等電力設備保守点検業務委託に係る制限付一般競争入札の実施について（クリーン推進課）	2059
○令和3年度エコマール那覇重機類保守点検業務委託に係る制限付一般競争入札の実施について（クリーン推進課）	2061
○令和3年度エコマール那覇空調設備保守点検業務委託に係る制限付一般競争入札の実施について（クリーン推進課）	2063

◇教育委員会教育長訓令◇

○那覇市教育委員会教育長事務決裁規程の一部を改正する訓令	2066
○那覇市教育委員会審理員の指名に関する規程	2068

◇選挙管理委員会告示◇

○直接請求に要する選挙権を有する者の数について	2071
-------------------------	------

◇監査委員公表◇

○令和2年度後期定期監査の結果について（公表）	2072
-------------------------	------

告 示

那覇市告示第 473 号

令和 3 年 3 月 1 日

掲 示 済

土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

地方税法（昭和25年法律第226号）第416条の規定により、令和3年度の土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿を、次のとおり納税者の縦覧に供する。

那覇市長 城 間 幹 子

- 1 縦覧期間 令和3年4月1日（木）から
令和3年5月31日（月）まで
（土曜・日曜及び休日を除く）
- 2 縦覧時間 午前9時から午後5時まで
（午後12時～午後1時を除く）
- 3 縦覧場所 企画財務部 資産税課（本庁3階）
41番窓口

那覇市告示第 488 号

令和 3 年 3 月 15 日

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく医療機関の指定について

生活保護法（昭和25年法律第144号）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）に基づく医療機関について、生活保護法第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項の規定による指定医療機関として、次のとおり指定した。

那覇市長 城 間 幹 子

名 称	開 設 者	指定年月日
所 在 地		
そよ風薬局 松川店	株式会社ウーマンステージ	令和3年1月1日～ 令和8年12月31日
那覇市松川4 4 2－8		
ひかりクリニック	大西 広恭	令和3年1月1日～ 令和8年12月31日
那覇市松山2丁目1番12号 合人社那覇松山ビル5階		

那覇市告示第 489 号

令和 3 年 3 月 15 日

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく医療機関の廃止について

生活保護法（昭和25年法律第144号）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）に基づく医療機関について、生活保護法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項の規定による指定医療機関より、次のとおり廃止の届出があった。

那覇市長 城 間 幹 子

名 称	開設者	廃止年月日
所 在 地		
大道美容外科内科	白武 靖久	令和 2 年 11 月 30 日
那覇市安里 1 丁目 1 番 1 8 号		
沖縄回生クリニック	金城 清光	令和 2 年 12 月 31 日
那覇市字大道 1 1 5 － 6		
ひかりクリニック	田中 由香子	令和 2 年 12 月 31 日
那覇市松山 2 丁目 1 番 1 2 合人社那覇松山ビル 5 階		
岸本外科医院	岸本 幸治	令和 2 年 12 月 24 日
那覇市松川 4 0 3 番地		

そよ風薬局 那覇店	株式会社ファーマテック	令和 2 年 12 月 31 日
那覇市字大道 1 2 2		
そよ風薬局 松川店	株式会社ファーマテック	令和 2 年 12 月 31 日
那覇市松川 4 4 2－8		
有限会社 同源 同源薬局	有限会社 同源	令和 3 年 1 月 31 日
那覇市字大道 38 番地 3		
そうごう薬局 安里店	総合メディカル株式会社	令和 3 年 1 月 31 日
那覇安里 3 9 7 番地 1 大城アパート 1 階		

那覇市告示第490号

令和3年3月15日

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく医療機関の変更について

生活保護法（昭和25年法律第144号）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）に基づく医療機関について、生活保護法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項の規定による指定医療機関より、次のとおり変更の届出があった

那覇市長 城 間 幹 子

名 称		変更年月日
変更事項	変 更 後（ 変 更 前 ）	
訪問看護ステーションゆいゆい		令和3年1月12日
所在地	那覇市高良3丁目8番23号 眞治商事ビル402号 （那覇市松川3丁目12番24号 真栄里アパート101）	

那覇市告示第 491 号

令和3年3月15日

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく介護機関の廃止について

生活保護法（昭和25年法律第144号）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）に基づく介護機関について、生活保護法第54条の2第4項において準用する第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項の規定による指定介護機関より、次のとおり廃止の届出があった。

那覇市長 城 間 幹 子

名 称 (廃止する事業の種類)	廃止年月日
所 在 地	
そうごう薬局 安里店 (居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導)	令和3年1月31日
那覇市安里 397 番地 1 大城アパート 1 階	
レコードブック識名 (通所介護、介護予防通所介護、通所型サービス（独自）、 訪問型サービス（独自／定率）)	令和2年10月31日
那覇市識名 1－1－19	

那覇市告示第 492 号

令和 3 年 3 月 15 日

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく介護機関の変更について

生活保護法（昭和25年法律第144号）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）に基づく介護機関について、生活保護法第54条の2第4項において準用する第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項の規定による指定介護機関より、次のとおり変更の届出があった。

那覇市長 城 間 幹 子

名 称		変更年月日
変更事項	変 更 後 (変 更 前)	
訪問介護ステーションゆいゆい		令和3年1月12日
所在地	那覇市高良3-8-23 眞浩商事ビル402 (那覇市松川3-12-24 真栄里アパート101)	
訪問看護ステーションゆいゆい		令和3年1月12日
所在地	那覇市高良3-8-23 眞浩商事ビル402 (那覇市松川3-12-24 真栄里アパート101)	
デイサービスセンターすまいるハウス末吉		令和3年1月1日
名称	デイサービスセンターすまいるハウス末吉 (デイサービスセンターグリーンハウス末吉)	
あさひ訪問看護ステーション		令和2年12月1日
開設者の 名称	株式会社 すまいるラボ (株式会社 大湾)	

那覇市告示第 493 号

令和3年3月15日

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく施術機関の指定について

生活保護法（昭和25年法律第144号）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）に基づく施術機関について、生活保護法第55条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項の規定による指定施術機関として、次のとおり指定した。

那覇市長 城 間 幹 子

施 術 者	施術の種類	指定年月日
施術所名称	施術所所在地	
前門 和樹	柔道整復	令和3年1月14日
ピース鍼灸整骨院	那覇市宇栄原 950-1 ハイッタイラ 202	

公 告

那覇市公告第 563 号

令和 3 年 2 月 18 日

掲 示 済

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

那覇市長 城 間 幹 子

- 1 開発協議同意年月日、番号及び指令番号
令和3年2月12日 第23-028-04号 那覇市指令ま建指第3024号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
那覇市首里真和志町2丁目43番地（1工区、2工区）
- 3 公共施設
消防水利（防火水槽）
- 4 開発協議を受けた者の住所及び氏名
那覇市泉崎1丁目2番2号
沖縄県
沖縄県知事 玉城 康裕
- 5 検査済証番号
令和3年2月18日 那ま建指第 265 号（開発行為に関する工事）
令和3年2月18日 那ま建指第 266 号（公共施設に関する工事）
- 6 工事完了年月日
令和3年2月1日

那覇市公告第 570 号

令和 3 年 2 月 22 日

掲 示 済

一の敷地とみなすこと等による制限の緩和に係る認定に関する事項
の縦覧について

建築基準法第86条第2項の規定による一の敷地とみなすこと等による制限の緩和に係る認定をしたので、同条第6項の規定により公告する。その対象区域、建築物の位置等の事項を表示した図書を一般の縦覧に供する。

那覇市長 城 間 幹 子

- 1 認定番号
那覇市指令ま建指第66－R02認定004号
- 2 認定年月日
令和3年2月22日
- 3 対象区域等の地名地番
那覇市樋川2丁目551番8
- 4 縦覧に供する場所
那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市役所9階
那覇市役所 まちなみ共創部 建築指導課

那覇市公告第 572 号

令和 3 年 2 月 24 日

掲 示 済

都市計画の図書の写しの縦覧について

沖縄県知事から都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により都市計画変更図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第2項及び同法施行規則(昭和44年建設省令第49号)第12条の規定により、次のとおり当該図書の写しを公衆の縦覧に供する。

那覇市長 城 間 幹 子

都市計画の種類：那覇広域都市計画都市高速鉄道

都市計画の名称：1号 沖縄都市モノレール

縦 覧 場 所：那覇市 都市みらい部 都市計画課（那覇市役所9F）

那覇市公告第 573 号
令和 3 年 2 月 24 日
掲 示 済

都市計画の図書の写しの縦覧について

沖縄県知事から都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により都市計画変更図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第2項及び同法施行規則（昭和44年建設省令第49号）第12条の規定により、次のとおり当該図書の写しを公衆の縦覧に供する。

那覇市長 城 間 幹 子

都市計画の種類：那覇広域都市計画道路

都市計画の名称：1・3・1号那覇空港自動車道及び
9・7・1号沖縄都市モノレール

縦 覧 場 所：那覇市 都市みらい部 都市計画課（那覇市役所9F）

那覇市公告第 592 号
令和 3 年 3 月 1 日
掲 示 済

公の施設の管理について

那覇市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成25年3月29日 条例第4号）第14条第4項の規定により、以下のとおり公告する。

那覇市長 城 間 幹 子

記

- 1 施設の名称 那覇市精神障がい者地域生活支援センター
- 2 施設の場所 那覇市長田 1 丁目24番27号
- 3 施設の管理 令和2年度に指定管理満了に伴い指定管理者を公募しましたが応募事業所がなかったため、那覇市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成25年3月29日条例第4号）の第14条第1項第1号の規定に基づき、令和3年4月1日から当分の間、同施設の管理を市長が行います。
ただし、指定管理者が決定するまでの間は、同施設を休館いたします。
- 4 問い合わせ先 福祉部 障がい福祉課 企画・庶務グループ
（電話番号 098-862-3275）

那覇市公告第594号

令和3年3月1日

掲 示 済

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

那覇市長 城 間 幹 子

- 1 開発許可年月日、許可番号及び指令番号
令和3年1月12日 第H31－協議01－01号 那覇市指令ま建指第2766号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
那覇市久米1丁目3番8号 他2筆（1工区）
- 3 公共施設
なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名
那覇市泉崎1丁目1番1号
那覇市
那覇市長 城間 幹子
- 5 検査済証番号
令和3年2月25日 那ま建指第 270 号
- 6 工事完了年月日
令和3年2月10日

那覇市公告第598号

令和 3 年 3 月 3 日

掲 示 済

個人情報業務届出書の公表について

那覇市個人情報保護条例第 7 条第 5 項及び同施行規則第 2 条第 2 項の規定に基づき、個人情報業務届出書を別紙のとおり公表する。

那覇市長 城 間 幹 子

第10号様式(第22条関係)

保有個人情報(目的外利用 **提供**)届出書

令和 3年 2月 22日

那覇市長 宛

那覇市教育委員会
教育長 田端 一正

那覇市個人情報保護条例第9条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

個人情報保有部課	市民文化部 ハイサイ市民課	目的外利用部課 又は提供先	生涯学習部 生涯学習課
業 務 の 名 称	はたちの記念事業（成人式）		
利 用 の 区 分	☐ 目的外利用 ☒ 提供		
目的外利用又は 提 供 を す る 年 月 日	☒ 令和2年10月1日 ☐ 随 時()		
目的外利用又は提供 をする保有個人情報の 内 容	新成人対象者（生年月日が平成12年4月2日から平成13年4月1日 生まれの令和2年10月1日現在の現住者（外国人含む））の住基 情報(住所、方書、氏名(漢字及びカナ)、生年月日、性別、世帯 主名)		
目的外利用又は 提 供 を す る 根 拠 条 項	☒ 那覇市個人情報保護条例第9条第1項第5号に該当 ※第5号に該当する場合の内容 （平成27年9月29日 答申第3号にて承認） ☐ 那覇市個人情報保護条例第9条の2第2項に該当 ☐ 番号法第19条第 号に該当 （那覇市個人情報保護条例第9条の3第1項）		
目的外利用又は 提 供 を す る 理 由	新成人対象者に対して、成人式の案内通知を発送するため		
届 出 担 当 部 課	生涯学習部 生涯学習課 電話 098-917-3509（内線2641）		

那覇市公告第599号

令和3年3月3日

掲 示 済

保有個人情報目的外利用・提供届出書の公表について

那覇市個人情報保護条例第9条第4項及び那覇市個人情報保護条例施行規則第8条の2第2項で準用する同規則第2条第2項の規定に基づき、保有個人情報目的外利用・提供届出書を別紙のとおり公表する。

那覇市長 城 間 幹 子

第2号様式（第22条関係）

個人情報業務（廃止・~~変更~~）届出書

令和3年2月26日

那覇市長 様

那覇市長 城間 幹子

那覇市個人情報保護条例第7条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	経済観光部 観光課 観光総務G 電話 862-3276・内線2276		
届出の区分	☒ 廃止 ☐ 変更	業務の廃止・ 変更年月日	令和3年2月26日
業務の名称及び 開始年月日	那覇市観光事業者（観光交通・マリンレジャー・簡易宿所等） 応援事業：令和2年10月1日		
廃止又は変更の 理由	事業終了のため。		
変 更 の 内 容	変 更 前	変 更 後	
備 考			

（注） 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の規定による届出は、その理由を「備考」欄
に記入すること。

那覇市公告第625号

令和3年3月15日

令和3年度エコマール那覇等電力設備保守点検業務委託に係る制限付
一般競争入札の実施について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6及び那覇市契約規則第4条の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長 城 間 幹 子

1 入札に付する事項

- （1）業 務 名 令和3年度エコマール那覇等電力設備保守点検業務委託
- （2）履行場所 エコマール那覇リサイクル棟（南風原町字新川 655 番地）
エコマール那覇プラザ棟（南風原町字新川 641 番地）
汚水処理場（南風原町字宮城安里又原 516－2）
し尿等下水道放流施設（浦添市伊奈武瀬 1 丁目 5 番 11 号）
- （3）履行期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 入札参加資格要件

- （1）那覇産業保安監督事務所の「電気保安法人名簿」に登録されていること。
- （2）過去2年間に同規模の国又は地方公共団体の公共施設の点検の実績があること。
- （3）那覇市の市税を完納していること。
- （4）那覇市内に本店または支店、営業所等があること。
- （5）労災保険、雇用保険、厚生年金及び健康保険制度があること。
- （6）賃金不払等社会的不正行為がないこと。
- （7）業務執行において不誠実な行為がないこと。
- （8）経営及び信用の状況が良好であること。
- （9）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定する者に該当しないこと。
- （10）地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められたものにあつては、その事実があった後2年を経過していること。
- （11）那覇市暴力団排除条例（平成24年那覇市条例第1号）第2条第1号に規

定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。

(12) その他市長が必要と認める条件

3 入札説明会

- (1) 入札説明会はいませんので、入札案内及び仕様書を熟読してください。
- (2) 入札案内及び仕様書、入札書、委任状、質問書は那覇市ホームページよりダウンロードできます。

4 業務委託仕様書等に対する質問及び回答

質問期間 令和3年3月15日（月）～令和3年3月22日（月）

質問方法 質問書（市様式）を環境部クリーン推進課へFAXすること。

回答日 令和2年3月25日（木）

回答方法 FAXにて回答します。

5 入札執行の日時及び場所

日 時 令和3年3月26日（金）午前11時00分から

場 所 南風原町字新川650番地

（那覇市・南風原町環境施設組合管理棟3階研修室）

6 入札時提出書類

- (1) 入札書（市様式）
- (2) 代理人が入札する場合にあつては委任状（市様式）

7 入札保証金

那覇市契約規則第8条第1項の規定に基づく場合は免除することができる。

8 資格審査書類の提出（落札候補者のみ提出）

- (1) 入札参加資格審査申請書
- (2) 業務実績調書（市様式）
- (3) 市税完納証明書の写し
- (4) 商業登記簿の写し
- (5) 誓約書兼同意書（市様式）
- (6) その他市長が必要と認める書類

9 入札の無効

入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とします。

10 特記事項

この公告は、令和2年度当初予算成立を前提とした年度開始前の事前準備手続きであり、予算成立後に効力を生じる案件である。市議会により当該予算に係る議決が延期または否決された場合は、入札を延期または中止する場合がある。

11 問い合わせ先

那覇市環境部クリーン推進課 管理グループ

電話 098-889-3567 F A X 098-888-1274

那 覇 市 公 告 第 626 号

令 和 3 年 3 月 15 日

令和3年度エコマール那覇重機類保守点検業務委託に係る制限付一般競争入札の実施について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6及び那覇市契約規則第4条の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長 城 間 幹 子

1 入札に付する事項

- （1）業 務 名 令和3年度エコマール那覇重機類保守点検業務委託
- （2）履行場所 エコマール那覇リサイクル棟（南風原町字新川655番地）
- （3）履行期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 入札参加資格要件

- （1）沖縄県内に本社もしくは営業所等があること。
- （2）各メーカーの重機類の保守点検ができること。
- （3）市町村税を完納していること。
- （4）労災保険、雇用保険、厚生年金及び健康保険制度があること。
- （5）貸金不払等社会的不正行為がないこと。
- （6）業務執行において不誠実な行為がないこと。

- (7) 経営及び信用の状況が良好であること。
- (8) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定する者に該当しないこと。
- (9) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められたものにあつては、その事実があった後2年を経過していること。
- (10) 那覇市暴力団排除条例（平成24年那覇市条例第1号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。
- (11) その他市長が必要と認める条件

3 入札説明会

- (1) 入札説明会はいませんので、入札案内及び仕様書を熟読してください。
- (2) 入札案内及び仕様書、入札書、委任状、質問書は那覇市ホームページよりダウンロードできます。

4 業務委託仕様書等に対する質問及び回答

質問期間 令和3年3月15日（月）～令和3年3月22日（月）

質問方法 質問書（市様式）を環境部クリーン推進課へFAXすること。

回答日 令和3年3月25日（木）

回答方法 FAXにて回答します。

5 入札執行の日時及び場所

日時 令和3年3月26日（金）午後2時00分から

場所 南風原町字新川650番地

（那覇市・南風原町環境施設組合管理棟3階研修室）

6 入札時提出書類

- (1) 入札書（市様式）
- (2) 代理人が入札する場合にあつては委任状（市様式）

7 入札保証金

那覇市契約規則第8条第1項の規定に基づく場合は免除することができる。

8 資格審査書類の提出（落札候補者のみ提出）

- (1) 入札参加資格審査申請書
- (2) 業務実績調書（市様式）
- (3) 市町村税完納証明書の写し
- (4) 商業登記簿の写し
- (5) 誓約書兼同意書（市様式）

（6）その他市長が必要と認める書類

9 入札の無効

入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とします。

10 特記事項

この公告は、令和3年度当初予算成立を前提とした年度開始前の事前準備手続きであり、予算成立後に効力を生じる案件である。市議会により当該予算に係る議決が延期または否決された場合は、入札を延期または中止する場合がある。

11 問い合わせ先

那覇市環境部クリーン推進課 管理グループ

電話 098-889-3567 F A X 098-888-1274

那 覇 市 公 告 第 6 2 7 号

令 和 3 年 3 月 1 5 日

令和3年度エコマール那覇空調設備保守点検業務委託に係る制限付
一般競争入札の実施について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6及び那覇市契約規則第4条の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長 城 間 幹 子

1 入札に付する事項

- （1）業 務 名 令和3年度エコマール那覇空調設備保守点検業務委託
- （2）履行場所 エコマール那覇リサイクル棟（南風原町字新川655番地）
エコマール那覇プラザ棟（南風原町字新川641番地）
- （3）履行期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 入札参加資格要件

- (1) 那覇市建設工事等入札参加者資格に関する規定に基づく「建設業者格付名簿」の業者「管」に登録していること。
- (2) 過去2年間に同規模の国又は地方公共団体の公共施設の点検の実績があること。
- (3) 那覇市の市税を完納していること。
- (4) 那覇市内に本店または支店、営業所等があること。
- (5) 労災保険、雇用保険、厚生年金及び健康保険制度があること。
- (6) 賃金不払等社会的不正行為がないこと。
- (7) 業務執行において不誠実な行為がないこと。
- (8) 経営及び信用の状況が良好であること。
- (9) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定する者に該当しないこと。
- (10) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められたものにあつては、その事実があった後2年を経過していること。
- (11) 那覇市暴力団排除条例（平成24年那覇市条例第1号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。
- (12) その他市長が必要と認める条件

3 入札説明会

- (1) 入札説明会はいませんので、入札案内及び仕様書を熟読してください。
- (2) 入札案内及び仕様書、入札書、委任状、質問書は那覇市ホームページよりダウンロードできます。

4 業務委託仕様書等に対する質問及び回答

質問期間 令和3年3月15日（月）～令和3年3月22日（月）

質問方法 質問書（市様式）を環境部クリーン推進課へFAXすること。

回答日 令和3年3月25日（木）

回答方法 FAXにて回答します。

5 入札執行の日時及び場所

日 時 令和3年3月26日（金）午後3時00分から

場 所 南風原町字新川650番地

（那覇市・南風原町環境施設組合管理棟3階研修室）

6 入札時提出書類

- (1) 入札書（市様式）
- (2) 代理人が入札する場合にあつては委任状（市様式）

7 入札保証金

那覇市契約規則第8条第1項の規定に基づく場合は免除することができる。

8 資格審査書類の提出（落札候補者のみ提出）

- （1）入札参加資格審査申請書
- （2）業務実績表（市様式）
- （3）市税完納証明書の写し
- （4）商業登記簿の写し
- （5）誓約書兼同意書（市様式）
- （6）その他市長が必要と認める書類

9 入札の無効

入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とします。

10 特記事項

この公告は、令和3年度当初予算成立を前提とした年度開始前の事前準備手続きであり、予算成立後に効力を生じる案件である。市議会により当該予算に係る議決が延期または否決された場合は、入札を延期または中止する場合がある。

11 問い合わせ先

那覇市環境部クリーン推進課 管理グループ

電話 098-889-3567 F A X 098-888-1274

教育委員会教育長訓令

那覇市教育委員会教育長訓令第1号
令和3年3月1日
公 布 済

那覇市教育委員会教育長事務決裁規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

那 覇 市 教 育 委 員 会
教 育 長 田 端 一 正

那覇市教育委員会教育長事務決裁規程の一部を改正する訓令

那覇市教育委員会教育長事務決裁規程（平成33年那覇市教育委員会教育長訓令第1号）の一部を次のように改正する。

改正前			改正後		
別表第3(第5条関係) 事務局個別決裁事項			別表第3(第5条関係) 事務局個別決裁事項		
所属	事項	決裁者	所属	事項	決裁者
総務課	[略]	[略]	総務課	[略]	[略]
	財政関係報告書に関する こと。			財政関係報告書に関する こと。	
[略]			審理員の指名に関する こと。		部長
[略]			[略]		

備考 表の改正規定において、改正後の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)及び改正後部分に係るけい線に対応する改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)及び改正部分に係るけい線がない場合には、当該改正後部分及び当該改正後部分に係るけい線を加える。

付 則

この訓令は、令和3年3月1日から施行する。

那覇市教育委員会教育長訓令第2号
令 和 3 年 3 月 1 日
公 布 済

那覇市教育委員会審理員の指名に関する規程を次のように定める。

那 覇 市 教 育 委 員 会
教 育 長 田 端 一 正

那覇市教育委員会審理員の指名に関する規程

（趣旨）

第1条 この訓令は、行政不服審査法（平成26年法律第68号。以下「法」という。）第9条第1項の規定による教育長がした処分についての審査請求に係る審理員の指名に関し必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この訓令において使用する用語は、法において使用する用語の例による。

2 この訓令において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 課 那覇市教育委員会の組織等に関する規則（平成15年那覇市教育委員会規則第1号。第3号において「組織等規則」という。）第5条の表の中欄に掲げる課及び第8条の表の左欄に掲げる教育機関をいう。

(2) 処分課 審査請求に係る処分又は不作為についての事務を所掌する課をいう。

(3) 課長等 組織等規則第19条第1項の表の課長級の職位にある者をいう。

（審理員の指名）

第3条 教育長は、法第9条第1項の規定により審理員を指名するときは、課長等のうちから2人を指名するものとし、そのうち1人を審理員が行う事務の統括者として指定する。

2 前項の規定による指名を受ける者は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める者とする。

(1) 総務課以外の課が処分課である場合 処分課以外の課に属する課長等のうちから生涯学習部長が人選したもの及び総務課の副参事

(2) 総務課が処分課である場合 総務課以外の課に属する課長等のうちから生涯学習部長が人選したもの

3 第1項の規定にかかわらず、教育長は、必要があると認めるときは、審理員に指名する人数を変更することができる。

（審理員の指名の取消し等）

第4条 教育長は、審理員が法第9条第2項各号に掲げる者のいずれかに該当するこ

ととなったこと、教育委員会の職員でなくなったこと等により審理員の指名を取り消したときは、速やかに、その旨を審理関係人に通知するものとする。

- 2 教育長は、前項の規定により審理員の指名を取り消したときは、速やかに、新たな審理員を指名するものとする。ただし、審理手続に支障が生じないと認めるときは、この限りでない。

- 3 第1項の規定は、前項本文の規定による審理員の指名について準用する。

（審理員の任期）

第5条 審理員の任期は、第3条第1項又は前条第2項本文の規定により指名された時から審理員意見書を審査庁に提出し、又は審理員の指名を取り消された時までとする。

付 則

この訓令は、令和3年3月1日から施行する。

選挙管理委員会告示

那覇市選挙管理委員会告示第26号

令和3年3月1日
掲 示 済那覇市選挙管理委員会
委員長 松田 義之

地方自治法（昭和22年法律第67号）の規定による直接請求、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）の規定による合併協議会設置の請求及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定による解職請求に必要な選挙権を有する者の数は、次のとおりである。

- 1 地方自治法第74条第1項及び同法第75条第1項並びに市町村の合併の特例等に関する法律第4条第1項及び同法第5条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数

5,179人

- 2 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項及び同法第5条第15項に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数

43,159人

- 3 地方自治法第76条第1項、同法第80条第1項、同法第81条第1項及び同法第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数

86,317人

監査委員公表

那 監 公 表 第 8 号

令和3年3月15日

那覇市監査委員	久 場 健 護
同	宮 里 善 博
同	宮 城 哲
同	古 堅 茂 治

令和2年度後期定期監査の結果について（公表）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項に基づき実施した令和2年度後期定期監査の結果を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和2年度後期定期監査報告書

第1 準拠基準

那覇市監査委員監査基準（令和2年那覇市監査委員告示第1号）

第2 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく財務事務の執行に関する定期監査

第3 監査の対象

1 対象範囲

令和元年度に執行された予算の執行状況、事務事業の状況、財産の管理状況等の財務に関する事務（必要と認めた現年度及び過年度を含む。）

2 対象部署

(1) 総務部

総務課、秘書広報課、平和交流・男女参画課、人事課、管財課、法制契約課、防災危機管理課

(2) 企画財務部

企画調整課、財政課、情報政策課、市民税課、資産税課、納税課

(3) 都市みらい部

都市計画課、道路建設課、道路管理課、花とみどり課、公園管理課

(4) まちなみ共創部

まちなみ整備課、建築工事課、市営住宅課、建築指導課、技術総務課

第4 監査の着眼点

監査の着眼点は、全国都市監査委員会が定めた旧都市監査基準準則第22条別項「第1財務事務監査の着眼点」に準じ、主として以下の事項とした。

1 予算の執行及び事務処理

(1) 予算の執行は、計画的かつ効率的に行われているか。

(2) 事務処理で法令等に違反するものはないか。

2 収入事務

(1) 調定額の算定は適正か。また、計算に誤りはないか。

(2) 収入の消込誤り、漏れ及び遅延はないか。

(3) 収納金は遅滞なく指定金融機関等に払い込まれているか。

3 支出事務

(1) 違法、不当な支出又は不経済な支出はないか。

(2) 委託の成果物は契約書に基づき適正に受領されているか。

(3) 請負代金の支払は契約書の金額と合致しているか。また、契約書に定められた期間内に支払われているか。

(4) 補助の効果は確認されているか。また、補助効果の点より整理すべきものはないか。

4 契約事務

- (1) 指名競争入札又は随意契約による場合、その理由は適正か。
- (2) 契約書、見積書等関係書類及び帳簿は确实かつ的確に整備されているか。
また、これらの内容は適正か。
- (3) 監督、検査、検収及び立会いは厳正に行われているか。

5 財産管理事務

- (1) 財産の取得及び処分の手続きは適正か。違法又は不当なものはないか。
- (2) 財産台帳は調製され、取得、処分、所管換え等の異動について正確に記録されているか。
- (3) 貸付又は目的外使用許可は適切か。
- (4) 物品は正しく分類整理されているか。また、備品シールなどは正確に貼付されているか。
- (5) 基金設置目的は明瞭であり、かつ目的に従って積み立てられ、确实、効率的に運用されているか。

第5 監査の主な実施内容

- 1 監査対象部署に関係書類の提出及び提示を求めた。
- 2 事務局職員による予備監査を実施した。
- 3 監査委員による監査を実施した。

第6 監査の期間、日程及び実施場所

1 期間

令和2年10月15日から令和3年2月25日まで

2 日程

- (1) 令和2年12月14日(月)～同年12月17日(木) 事務局職員による予備監査
- (2) 令和3年2月2日(火)、3日(水)、5日(金) 監査委員監査
- (3) 令和3年2月16日(火) 監査委員協議
 - ①監査の結果に関する報告協議
 - ②那覇市監査委員監査基準第19条の規定による弁明等の聴取については、実施しないことを決定
- (4) 令和3年2月25日(木) 監査委員協議
 - ①監査の結果に関する報告の決定

3 実施場所

対象部署及び監査会議室（本庁舎12階）

第7 監査の結果

監査した結果、予算の執行状況、事務事業の状況、財産の管理状況等については、おおむね適正に執行されていると認められた。ただし、次の指摘事項等の各事項に述べるとおり、一部に好ましくない状況があった。

なお、軽微な事項については、口頭による指導を行った。

1 指摘事項等

指摘事項等については、次のとおりである。

(1) 指摘事項等の内容別件数

（単位：件）

区 分（※注1） 部局・課名	指摘事項等の内容別件数（※注2）				
	指摘事項	是正事項	注意事項	要望事項	合計
総務部	-	-	7	-	7
総務課	-	-	-	-	-
秘書広報課	-	-	-	-	-
平和交流・男女参画課	-	-	-	-	-
人事課	-	-	-	-	-
管財課	-	-	3	-	3
法制契約課	-	-	2	-	2
防災危機管理課	-	-	2	-	2
企画財務部	-	-	1	-	1
企画調整課	-	-	-	-	-
財政課	-	-	1	-	1
情報政策課	-	-	-	-	-
市民税課	-	-	-	-	-
資産税課	-	-	-	-	-
納税課	-	-	-	-	-
都市みらい部	-	-	3	-	3
都市計画課	-	-	-	-	-
道路建設課	-	-	-	-	-
道路管理課	-	-	-	-	-
花とみどり課	-	-	-	-	-
公園管理課	-	-	3	-	3
まちなみ共創部	-	-	1	-	1
まちなみ整備課	-	-	-	-	-
建築工事課	-	-	-	-	-
市営住宅課	-	-	-	-	-
建築指導課	-	-	1	-	1
技術総務課	-	-	-	-	-
合 計	-	-	12	-	12

（※注1）指摘事項等の区分は、次のとおりとする。

ア 指摘事項：重大な違法、不当及び不正の状況を指摘すること。

イ 是正事項：改善を要する悪い状況を改め正すこと。

ウ 注意事項：好ましくない状況があるので、気をつけるよう申し述べること。

エ 要望事項：予算執行の効果及び事業成績の見地から事態の向上を求め望むこと。

（※注2）内容別件数には、次頁(2)共通事項の指摘件数を含む。

(2) 共通事項

ア 契約期間を遡及させる契約について（注意事項）

次の(ア)及び(イ)の契約については、本来の契約の始期である4月1日に契約を締結することができず、契約書中に4月1日から実際に契約書に記名押印した日までに行われた行為を追認する旨の条項（以下「追認条項」という。）を設けることにより、契約期間を4月1日に遡及させる契約となっている。

「契約の締結日を遡及して記載することの可否」について、追認条項を設けることにより、契約期間を遡及させることは可能ではあるものの、契約が成立確定するまでの間は相手方に対して履行の請求ができず、適当な方法とはいえないとされている。（地方財務実務提要2（地方自治制度研究会編集））

契約の締結に当たっては、やむを得ない理由がある場合を除き、追認条項を設ける方法によらずに契約締結できるよう、適正な事務処理を行われない。

(ア) 那覇市例規集及び法令集データ更新等支援システム賃貸借契約
他2件（法制契約課）

(イ) 第一法規株式会社サービス利用に関する契約（財政課）

(3) 各部署の指摘事項等

【総務部】

○ 管財課

ア 行政財産目的外使用料の徴収について（注意事項）

本庁舎目的外使用料の収入未済額76,841円は、令和元年9月25日付け使用許可し、同日調定された行政財産目的外使用料であるが、那覇市指定金融機関を経て令和2年6月3日に本市の収納となり、令和2年度の歳入とされたものである。

当該使用料の納期限は令和元年10月31日であったが、納期限までに納付されなかったにもかかわらず、履行の催促を怠ったことにより納期限を約7か月遅れて収納されている。

那覇市行政財産使用料条例第2条第1項は、使用許可の際に使用料を徴収する旨定めており、納期限までに収納されなかった本件においては、速やかに履行の催促を行うべきであった。

行政財産目的外使用料の徴収に当たっては、関係条例を遵守し、適正な事務処理を行われない。

イ 随意契約に係る公表について（注意事項）

那覇市市有地及び管理地（所有者不明土地）草刈り等業務委託は、公益社団法人那覇市シルバー人材センターと地方自治法施行令第167条の2第1項第3号を適用し随意契約により契約締結している。

当該条項を適用し随意契約を締結する際には、那覇市契約規則第21

条に規定する公表手続きが必要なところ、同条第2号に規定する契約締結前の公表は行われているものの、同条第3号に規定する契約締結後の契約者の名称、契約者とした理由等の契約の締結状況の公表が行われておらず不適正な事務処理となっている。

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号を適用した随意契約に係る公表に当たっては、関係法令等を遵守し、適正な事務処理を行われたい。

ウ 契約事務について（注意事項）

真和志庁舎維持管理事業における、真和志庁舎汚水槽清掃業務委託（238,150 円）及び真和志庁舎排水管清掃業務委託（331,540 円）の2件の委託契約は、那覇市契約規則第20条第6号（限度額500,000 円）を適用し、随意契約により契約締結している。

しかしながら、当該2件の清掃業務は、いずれも同一業者が履行することが可能なものであり、1件の業務委託として競争入札の方法により契約締結すべきであった。

契約事務に当たっては、入札により競争性が確保されるよう関係法令等を遵守し、適正な事務処理を行われたい。

○ 法制契約課

ア 資金前渡における精算事務の遅れについて（注意事項）

九州契約事務主管課長会議に係る航空賃の支払のため受領した前渡金について、支払が終了した日は令和元年10月25日、精算日は同年11月11日となっており、精算が10日間遅延している。

これは、精算する時期を、会議の終了した日（11月9日）から7日以内に精算するものと那覇市会計規則第57条第1項を誤って解釈したことによるものである。

同項第3号は、支払が終了した日から7日以内に精算しなければならない旨定めており、当該前渡金は航空賃の支払が終了した日から7日以内に精算すべきであった。

資金前渡の精算事務に当たっては、関係規則を遵守し、適正な事務処理を行われたい。

○ 防災危機管理課

ア 補助金の歳入調定遅れについて（注意事項）

令和元年度沖縄県市町村支援事業補助金に係る歳入事務については、平成31年4月1日付け交付決定通知及びその後の額の変更通知等により3回調定されているが、いずれも本来の調定手続きをするべき時期より大幅に遅れて令和2年5月末に調定の手続きを行っている。他に令和元年度沖縄観光防災力強化支援事業費補助金に係る3回の調定についても、それぞれ約2か月遅れて調定手続きがなされている。

那覇市会計規則第20条第1項は、歳入を徴収しようとするときは、当

該歳入に係る法令等を調査し、適正であると認めたときは、直ちに調定しなければならない旨定めている。

歳入の調定に当たっては、関係規則を遵守し、適正な事務処理を行われない。

イ 資金前渡における精算事務の遅れについて（注意事項）

Wi-Fi 利用料及び携帯電話利用料の支払のため受領した前渡金3件について、支払が終了した日から最長41日間遅延し精算している。

那覇市会計規則第57条第1項第3号は、支払が終了した日から7日以内に精算しなければならない旨定めている。

資金前渡の精算事務に当たっては、関係規則を遵守し、適正な事務処理を行われない。

【都市みらい部】

○ 公園管理課

ア 契約事務について（注意事項）

松尾公園倒木撤去業務（その1）、（その2）、（その3）及び（その4）の4件の撤去業務委託において、那覇市契約規則第28条第2項の規定により契約書に代えて請書を徴している。

当該（その1）の撤去業務請書によれば、請書の提出日は令和2年2月12日、請書に記載された履行開始日は同年2月13日となっているが、実際には、それらの日付より前の同年2月1日には既に撤去業務が行われている。

（その2）、（その3）及び（その4）についても請書提出日及び請書に記載された履行開始日前に撤去業務が行われており、本来であれば実際の撤去業務日以前に請書を徴するとともに、当該撤去業務日以前の履行開始日を設定する必要があった。

同様な倒木撤去業務委託契約等が他にも4件あった。

契約事務に当たっては、関係法令等を遵守し、適正な事務処理を行われない。

イ 支出事務について（注意事項）

新都心公園水の道シェルター型休憩所2基については、当初、修繕する予定であったが現場確認を行ったところ、修繕不能の状態であったため撤去工事を行っている。

当該案件は、撤去工事を行ったにもかかわらず、需用費の修繕料のまま支出しているが、本来であれば、工事請負費の解体撤去費で支出すべきであった。

支出事務に当たっては、関係規則等を遵守し、適正な事務処理を行われない。

ウ 資金前渡における精算事務の遅れについて（注意事項）

自治会協働型公園管理業務及び愛護会（公園美化活動）に対する賠償責任保険及び傷害保険の支払のため受領した前渡金4件について、いずれも支払が終了した日は令和元年4月24日、精算日は同年5月10日となっており、精算が9日間遅延している。

那覇市会計規則第57条第1項第3号は、支払が終了した日から7日以内に精算しなければならない旨定めている。

資金前渡の精算事務に当たっては、当該規則を遵守し、適正な事務処理を行われたい。

【まちなみ共創部】**○ 建築指導課****ア 契約事務について（注意事項）**

那覇市狭あい道路管理システム保守業務委託の契約において、契約保証金免除の根拠条文について起案文書では、那覇市契約規則第30条第1項第12号となっており、また契約書では、同規則第4条第1項第9号と記載されている。

これは、同規則が平成26年に全部改正されたにもかかわらず、契約締結事務が前例踏襲でなされ、根拠条文の確認を怠ったことに起因しており、委託契約にかかる契約保証金の免除については、同規則30条第9号をその根拠とするべきであった。

契約事務については、安易に前例踏襲することなく、関係法令等を遵守し、適正な事務処理を行われたい。

第8 各部署の予算執行状況等

各部署の令和元年度予算執行状況等については、以下のとおりである。

【総務部】**○ 総務課****1 所掌事務**

- (1) 議会に関すること。
- (2) 文書及び公印に関すること。
- (3) 市長会等との連絡調整に関すること。
- (4) 他部の所管に属しないこと。

2 予算の執行状況

- (1) 未収金
なし
- (2) 負担金、補助及び交付金の支出
ア 負担金の主なもの

南部市町村会負担金	918 万 3,000 円
南部振興会負担金	250 万 1,000 円
沖縄県市長会負担金	212 万円

3 契約事務の状況

(1) 業務委託契約の主なもの

平成31年度文書集配業務委託	379 万 1,987 円
令和元年度廃棄文書運送業務委託	23 万 1,000 円
マイクロフィルム定期検査業務委託	15 万 5,520 円

(2) 使用料及び賃借料の契約の主なもの

高速デジタル印刷機保守請負契約	273 万 375 円
高速デジタル印刷機器一式の賃借及び保守業務契約（2台）	225 万 9,499 円
高速デジタル印刷機器の賃貸借及び保守業務契約	43 万 8,982 円

(3) 修繕料の契約

印刷室断裁機の修繕（刃の研磨）	3,300 円
-----------------	---------

4 財産の管理状況

(1) 物品

備品 102 品（うち、重要備品 1 品）

重要備品

くるみ製本機	123 万 4,200 円
--------	---------------

○ 秘書広報課

1 所掌事務

- (1) 市長及び副市長の秘書に関すること。
- (2) 儀式及び交際に関すること。
- (3) 渉外に関すること。
- (4) ほう賞及び表彰に関すること。
- (5) 市政の普及、啓発及び宣伝に関すること。
- (6) 報道機関との連絡調整に関すること。
- (7) 庁内広報に関すること。

2 予算の執行状況

- (1) 未収金
なし

3 契約事務の状況

(1) 業務委託契約の主なもの

那覇市広報紙「広報なは市民の友」配布業務委託	2,375 万 5,780 円
------------------------	-----------------

2019 年度「広報なは市民の友」および「折り込み紙」

制作業務委託 2,326 万 8,110 円

那覇市制 100 周年記念映像制作業務委託 390 万 2,250 円

(2) 使用料及び賃借料の契約の主なもの

市長車賃貸借契約 52 万 8,372 円

タクシー使用料 35 万 5,600 円

モノクロ複合機賃貸借及び保守業務契約 9 万 1,265 円

4 財産の管理状況

(1) 無体財産

著作権（那覇市シティプロモーション映像） 1 件

(2) 物品

備品 282 品（うち、重要備品 1 品）

重要備品

市長専用机 159 万円

○ 平和交流・男女参画課

1 所掌事務

- (1) 平和振興に関すること。
- (2) 国際交流並びに姉妹都市及び友好都市に関すること。
- (3) 基地問題に関すること。
- (4) 男女共同参画計画に関すること。
- (5) 男女共同参画社会の形成の促進に関する総合的企画及び連絡調整に関すること。
- (6) なは女性センターに関すること。
- (7) 性の多様性の尊重に関すること。
- (8) 那覇軍港の跡地利用の基本政策に関すること。
- (9) 那覇軍港の移設に伴う市域の振興策等の策定及び推進に関すること。

2 予算の執行状況

(1) 未収金

沖縄振興特別推進交付金（特定地域特別振興事業）
2 億 5,738 万 1,659 円

(2) 負担金、補助及び交付金の支出

ア 負担金の主なもの

沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会負担金 11 万 3,000 円

国際交流市民の会負担金 10 万円

核廃絶を求める団体への参加負担金 6 万円

イ 補助金

那覇市男女共同参画研修参加費補助金 19 万 6,000 円

(3) 補償、補填及び賠償金の支出

ア 補償金

ホノルル市長受入事業（記念祝賀会取消料） 3 万 7,500 円

3 契約事務の状況

(1) 業務委託契約の主なもの

那覇軍港地権者等合意形成活動支援業務	1,160 万 336 円
第 4 次那覇市男女共同参画計画策定支援業務	636 万 6,972 円
「思春期の心と体」のための意識啓発事業	61 万 4,864 円

(2) 工事及び設計委託契約の主なもの

(仮称) ともかぜ振興会館建設工事 (建築)

7 億 2,075 万 3,440 円

(仮称) ともかぜ振興会館建設工事 (電気)

1 億 1,375 万 9,500 円

(仮称) ともかぜ振興会館建設工事 (移動観覧席)

1 億 1,030 万 8,000 円

(3) 使用料及び賃借料の契約の主なもの

福州市訪問団の宿泊施設借上げ (2 件)	42 万 200 円
マンスリーマンション借上げ料	35 万 8,798 円
タクシー使用料	30 万 4,220 円

(4) 修繕料の契約

鏡水ふれあい会館シャッター修繕	22 万 1,400 円
-----------------	--------------

4 財産の管理状況

(1) 土地

鏡水ふれあい会館	1,240.07 m ²
ともかぜ振興会館	6,007.26 m ²

(2) 建物

鏡水ふれあい会館	2,819.33 m ²
----------	-------------------------

(3) 無体財産権

著作権 (那覇女性史)	7 件
-------------	-----

(4) 出資による権利

公益財団法人おきなわ女性財団	865 万円
----------------	--------

(5) 物品

備品 444 品 (うち、重要備品 2 品)

重要備品

グランドピアノ	243 万 6,000 円
---------	---------------

プロジェクター	138 万 6,000 円
---------	---------------

○ 人事課

1 所掌事務

- (1) 職員の任免、分限、懲戒、表彰、服務その他身分に関すること。
- (2) 職員の勤務条件に関すること。
- (3) 給与、報酬、費用弁償等に関すること。
- (4) 職員の安全及び衛生管理に関すること。
- (5) 職員の福利厚生に関すること。
- (6) 研修に関すること。

2 予算の執行状況

(1) 未収金

なし

(2) 負担金、補助及び交付金の支出

ア 負担金の主なもの

職員研修事業負担金（31件）	62万8,386円
令和元年度退職手当負担金（企業事業）	34万1,000円
地方公務員のための給与制度の基本と運用実務講座	3万1,320円

3 契約事務の状況

(1) 業務委託契約の主なもの

給与関係事務業務委託契約	2,830万3,681円
H31那覇市職員定期健康診断業務委託	1,222万4,520円
平成31年度職員採用候補者試験業務委託	429万8,511円

(2) 使用料及び賃借料の契約

複写機リース料	19万4,633円
タクシー使用料	16万7,350円
厚生会多目的ホール及び付属設備使用料（2件）	2万3,000円

4 財産の管理状況

(1) 建物

厚生会館	614.62㎡
------	---------

(2) 基金

那覇市退職手当基金	2,451万8,370円
-----------	--------------

(3) 物品

備品 208品（重要備品なし）

○ 管財課

1 所掌事務

- (1) 財産の総括に関すること。
- (2) 普通財産に関すること。
- (3) 本庁舎及び真和志庁舎の管理に関すること。
- (4) 市有物件災害共済に関すること。
- (5) 所有者不明墓地に関すること。
- (6) 管理車両に関すること。
- (7) 年間単価契約物品の購入及び不用品の処分に関すること。
- (8) 物品の出納及び保管に関すること。
- (9) 公共料金支払システムによる光熱水費の支出決定に関すること。
- (10) 土地開発公社に関すること。
- (11) 本市が土地開発公社から取得した土地の管理及び処分の総合調整に関すること。

2 予算の執行状況

(1) 未収金の主なもの

土地貸付収入 (滞納繰越分)	1,817 万 4,970 円
土地貸付収入 (一般貸付分)	358 万 4,724 円
庁舎光熱水費実費徴収金 (現年度分)	162 万 6,986 円

(2) 負担金、補助及び交付金の支出

ア 負担金の主なもの

国有資産等所在市町村交付金	87 万 6,400 円
沖縄県軍用地等地主会連合会年会費	15 万 4,000 円
NOMA行政管理講座出席負担金	3 万 1,900 円

3 契約事務の状況

(1) 業務委託契約の主なもの

那覇市役所本庁舎清掃業務委託A	3,398 万 6,200 円
那覇市役所本庁舎等中央監視業務委託	2,653 万 3,870 円
那覇市役所本庁舎清掃業務委託B	2,334 万 3,440 円

(2) 工事及び設計委託の契約

首里山川町1丁目地内舗装修繕工事	270 万円
泊照明柱及び時計柱移設工事	120 万 2,300 円

(3) 使用料及び賃借料の契約の主なもの

那覇市役所本庁舎観葉植物等賃貸借	114 万 4,500 円
那覇市役所本庁舎トイレ洗浄殺菌装置等賃貸借及び保守管理	81 万 9,330 円
軽乗用車賃貸借契約 (平成 30 年 4 月 1 日契約)	80 万 8,704 円

(4) 修繕料の契約の主なもの

本庁舎エレベーター改修及び部品取替修繕	269 万 1,590 円
本庁舎GHP空調機修繕	103 万 5,072 円
本庁舎地下排気ファンモーター取替修繕	55 万 5,500 円

4 財産の管理状況

(1) 土地の主なもの

市有地	269,700.94 m ²
	(うち、貸付 107,974.89 m ²)
本庁舎用地	7,543.40 m ²
真和志庁舎用地	1,913.05 m ²

(2) 建物

本庁舎	38,585.73 m ²
	(うち、貸付 6,180.58 m ²)
真和志庁舎	5,149.65 m ²

(3) 有価証券の主なもの

沖縄瓦斯株式会社	268 万 1,560 円
株式会社りゅうせき	75 万 1,520 円
株式会社りゅうとう	67 万 1,000 円

- (4) 出資による権利の主なもの
- | | |
|-------------------|-----------------|
| 那覇空港貨物ターミナル株式会社 | 2,000 万円 |
| 日本トランスオーシャン航空株式会社 | 1,495 万 4,000 円 |
| 那覇市土地開発公社 | 1,000 万円 |
- (5) 債権の主なもの
- | | |
|------------------------|---------------------|
| 旧仮庁舎跡地 (204 街区) 駐車場貸付料 | 6 億 8,777 万 5,000 円 |
| 本庁舎地下駐車場貸付料 | 1 億 7,218 万 4,657 円 |
| 本庁舎自動販売機設置場所貸付料 | 877 万 4,498 円 |
- (6) 物品
- | | |
|--------------------------|---------------|
| 備品 1,047 品 (うち、重要備品 1 品) | |
| 重要備品 | |
| ハイブリッド乗用車 | 209 万 7,900 円 |

○ 法制契約課

1 所掌事務

- (1) 条例、規則等の立案に係る審査及び制定に関すること。
- (2) 法令、条例、規則等の解釈及び運用に係る助言に関すること。
- (3) 地方自治関係法制の調査研究に関すること。
- (4) 行政手続及び争訟事務の総括に関すること。
- (5) 行政不服審査法の規定による審査請求に関すること。
- (6) 契約事務の総括に関すること。
- (7) 競争入札参加資格者の審査及び登録に関すること。
- (8) 建設工事 (予定価格が 130 万円を超えるものに限る。) 及び建設工事に伴う業務委託 (予定価格が 50 万円を超えるものに限る。) に係る業者選定、入札及び契約に関すること。
- (9) 物品の購入及び不用品の処分に係る業者選定、入札及び契約に関すること。
- (10) 公平委員会に関すること。
- (11) 情報公開及び個人情報保護に関すること。

2 予算の執行状況

- (1) 未収金
なし
- (2) 負担金、補助及び交付金の支出
ア 負担金の主なもの
全国公平委員会連合会会費 7 万 6,000 円

3 契約事務の状況

- (1) 業務委託契約
平成 31 年度法律顧問委託契約 110 万円
工事契約システム保守管理業務委託 78 万 4,800 円
指名業者システム クライアント環境構築作業 8 万 8,000 円

- (2) 使用料及び賃借料の契約の主なもの
那覇市例規集及び法令集データ更新等支援システム
賃貸借契約 206 万 6,640 円
電子入札コアシステム用 J R E 8 使用許諾契約 55 万 3,583 円
サーバー・プリンタ賃借料 38 万 6,208 円

4 財産の管理状況

- (1) 物品
備品 191 品（重要備品なし）

○ 防災危機管理課

1 所掌事務

- (1) 防災会議及び災害対策本部に関すること。
- (2) 地域防災計画に関すること。
- (3) 防災訓練の計画及び実施に関すること。
- (4) 自主防災組織の充実及び市民の防災意識の啓発に関すること。
- (5) 国民保護協議会、国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部に関すること。
- (6) 国民保護計画に関すること。
- (7) 不発弾の処理に関すること。
- (8) その他防災又は危機管理に関すること（他課の所管に属するものを除く。）。)

2 予算の執行状況

- (1) 未収金
なし
- (2) 負担金、補助及び交付金の支出
ア 負担金の主なもの
沖縄県総合行政情報通信ネットワーク運営協議会負担金
（防災行政システム特別会計分） 9 万 9,000 円
防災行政無線（98 局）電波利用料 4 万 7,900 円
- (3) 補償、補填及び賠償金の支出
ア 補償金
令和2年2月16日（日）不発弾処理に伴う避難経費
1 万 9,800 円

3 契約事務の状況

- (1) 業務委託契約の主なもの
那覇市国場 855 番地 1 住宅新築工事現場内不発弾処理に伴う
処理壕構築工事業務委託 920 万円
那覇駐屯地内及び字安次嶺 3377 - 2 不発弾処理に伴う
処理壕構築工事業務委託 705 万 5,640 円
那覇市地域防災計画改正支援業務委託契約 577 万 5,000 円

(2) 使用料及び賃借料の契約の主なもの	
MC A 無線アンテナ利用料	113 万 657 円
防災危機管理課デジタル複写機賃貸借及び保守業務契約	36 万 4,188 円
MC A 方式携帯無線機 4 台賃貸借契約	16 万 1,352 円
(3) 修繕料の契約の主なもの	
防災行政無線各種修繕	407 万円
那覇市津波避難ビル No. 1 中水ポンプ取替	30 万 8,660 円
発電機修繕費	7 万 7,760 円

4 財産の管理状況

(1) 土地	
那覇市津波避難ビル	2,318.18 m ² (うち、貸付 935.37 m ²)
(2) 建物	
那覇市津波避難ビル	4,480.91 m ² (うち、貸付 851.73 m ²)
(3) 物品	
備品 193 品(うち、重要備品 3 品)	
重要備品	
全国瞬時警報システム (J - A L E R T) 設備・機器	714 万円
普通乗用自動車 (防災車両)	347 万 7,600 円
防災行政無線機 (F U T - 6100M)	160 万円

【企画財務部】

○ 企画調整課

1 所掌事務

- (1) 総合計画等の策定及び推進に関すること。
- (2) 行政各部門における事業の総合調整に関すること。
- (3) 経営戦略の研究に関すること。
- (4) 経営改革の推進に関すること。
- (5) 重点施策及び重点事業の策定に関すること。
- (6) 特定重要課題への対応及び研究に関すること。
- (7) 統計に関すること。
- (8) 行政組織及び定員に関すること。
- (9) 事務の管理及び改善に関すること。
- (10) 地方分権及び権限移譲に関すること。
- (11) 税外収入の総括に関すること。
- (12) 外部監査に関すること。
- (13) 総合教育会議に関すること。

2 予算の執行状況

(1) 未収金

沖縄振興特別推進交付金 7 億 8,242 万 3,000 円

(2) 負担金、補助及び交付金の支出

ア 負担金の主なもの

南部広域市町村圏事務組合負担金 987 万 5,000 円

市制 100 周年記念企画事業負担金 82 万 9,000 円

那覇空港拡張整備促進連盟負担金 70 万円

3 契約事務の状況

(1) 業務委託契約の主なもの

那覇市ふるさとづくり寄附金事業に関する業務委託

1 億 1,895 万 6,400 円

平成 31 年度包括外部監査契約 1,071 万 2,900 円

ふるさと納税関連業務委託（首里城再建支援プロジェクト事業）
777 万 2,702 円

(2) 使用料及び賃借料の契約

モノクロデジタル複合機賃貸借契約 75 万 6,313 円

タクシー使用料 12 万 3,780 円

調査用タブレット賃貸借使用料（国政調査試験調査）
8 万 1,657 円

4 財産の管理状況

(1) 無体財産権

著作権（小中学校校歌 作詞・作曲） 5 件

（那覇市市制 100 周年記念事業ロゴマーク） 1 件

(2) 出資による権利

南部広域市町村圏事務組合 3 億 3,322 万 5,000 円

那覇空港ビルディング株式会社 1 億 1,413 万 9,328 円

(3) 基金

那覇市施設整備基金 38 億 7,150 万 2,899 円

那覇市ふるさとづくり基金 2 億 5,522 万 8,415 円

那覇市市制 100 周年記念事業基金 3,944 万 8,000 円

(4) 物品

備品 110 品（重要備品なし）

○ 財政課

1 所掌事務

- (1) 予算の編成、決算及び予算の執行管理に関すること。
- (2) 市債及び一時借入金に関すること。
- (3) 地方交付税、地方譲与税、利子割交付金等に関すること。
- (4) 特別会計予算の調製に関すること。
- (5) 財政事情の公表及び財政調査に関すること。
- (6) バランスシートの総括に関すること。

2 予算の執行状況

(1) 未収金

なし

(2) 負担金、補助及び交付金の支出

ア 負担金

下水道事業会計負担金 10 億 1,057 万 4,023 円

水道事業会計負担金 745 万 6,000 円

3 契約事務の状況

(1) 使用料及び賃借料の契約

デジタル複合機賃貸借及び保守業務 16 万 6,368 円

第一法規株式会社サービス利用に関する契約 3 万 9,240 円

タクシー使用料 3 万 7,330 円

(2) 修繕料の契約

NEC プリンタ部品交換 2 万 6,460 円

4 財産の管理状況

(1) 出資による権利

地方公共団体金融機構 644 万 8,000 円

(2) 基金

那覇市財政調整基金 53 億 3,090 万 3,792 円

那覇市減債基金 53 億 2,076 万 2,401 円

(3) 物品

備品 67 品 (重要備品なし)

○ 情報政策課

1 所掌事務

- (1) 電子自治体推進施策の企画立案及び総合調整に関すること。
- (2) 電子自治体推進施策事業の進行管理及び総合調整に関すること。
- (3) 基幹系業務処理システムの整備に関すること。
- (4) 主管課の個別業務システムの整備支援及び調整に関すること。
- (5) 庁内ネットワークの管理及び情報セキュリティに関すること。
- (6) サーバー、パソコン等の情報機器の管理に関すること。

2 予算の執行状況

(1) 未収金

なし

(2) 負担金、補助及び交付金の支出

ア 負担金の主なもの

沖縄県情報セキュリティクラウド運用費負担金 701 万 6,186 円

証明書等自動交付事務の運営負担金 470 万円

地方公共団体情報システム機構 一般事業負担金 36 万円

イ 交付金

特定個人情報提供の求め等に係る電子計算機の設置等
関連事務の委任に係る交付金 1,145 万円

3 契約事務の状況

(1) 業務委託契約の主なもの

基幹系業務システム最適化業務(住基・税・財務会計・介護区分)
運用維持保守等業務委託 9,269 万 4,880 円
基幹系業務システム最適化業務(福祉/こども、生活保護区分)
運用維持保守等業務委託 2,381 万 8,496 円
基幹系業務システム最適化事業に係る印刷関連業務委託
1,596 万 8,746 円

(2) 使用料及び賃借料の契約の主なもの

那覇市基幹系システム導入及び運用・保守業務(国保・介護区分)
サービス利用契約 1 億 8,061 万 6,800 円
基幹系業務システム最適化業務(住基・税・財務会計・介護区分)
サービス利用契約 1 億 1,071 万 4,880 円
那覇市基幹系システム導入及び運用・保守業務(滞納管理区分)
サービス利用契約 5,382 万 5,422 円

(3) 修繕料の契約

サーバ室カードキー機器入替契約 20 万 102 円
複合機保守及び消耗品供給契約 17 万 5,022 円
IC カードリーダー(就業リーダー SX-100)の修繕(2 件)
5 万 8,300 円

4 財産の管理状況

(1) 物品

備品 257 品(うち、重要備品 1 品)
重要備品
M I C J E T 番号連携サーバ 750 万 6,702 円

○ 市民税課

1 所掌事務

- (1) 個人の市県民税及び法人等の市民税、軽自動車税、市たばこ税並びに入湯税の賦課に關すること。
- (2) 所得証明、資産証明、納税証明、扶養証明等に關すること。
- (3) 原動機付自転車等の標識交付に關すること。

2 予算の執行状況

(1) 未収金

なし

(2) 負担金、補助及び交付金の支出

ア 負担金の主なもの

地方税共同機構関係費負担金等	622 万 9,179 円
源泉徴収票、共同印刷費、年末調整説明会共同開催等の負担金	60 万 6,524 円
確定申告書郵送料及び封入作業の負担金	20 万 1,299 円

3 契約事務の状況

(1) 業務委託契約の主なもの

令和2年度市民税賦課パンチ委託業務契約	1,487 万 5,606 円
軽自動車税申告に係る業務委託契約	605 万 9,942 円
平成31年度給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定・変更通知書作成処理業務	381 万 1,666 円

(2) 使用料及び賃借料の契約の主なもの

タイムスビル賃貸借契約	497 万 3,738 円
市民税課手数料券売機賃貸借及び保守業務契約	40 万 3,056 円
申告会場用折りたたみイス 160 脚他 2 件のレンタル及び運搬費	20 万 1,520 円

4 財産の管理状況

(1) 債権

個人市民税特別徴収分	18 億 6,892 万 747 円
------------	--------------------

(2) 物品

備品 263 品（重要備品なし）

○ 資産税課

1 所掌事務

- (1) 固定資産税、特別土地保有税及び事業所税の賦課に関すること。
- (2) 国有資産等所在市町村交付金に関すること。
- (3) 国有提供施設等所在市町村助成交付金に関すること。
- (4) 施設等所在市町村調整交付金に関すること。
- (5) 資産証明等に関すること。

2 予算の執行状況

(1) 未収金

なし

(2) 負担金、補助及び交付金の支出

ア 負担金の主なもの

（一財）資産評価システム研究センター会費（平成31年度分）	12 万円
沖縄県基地交付金関係市町村連絡会議分担金	5 万円
NOMA研修受講負担金	3 万 1,320 円

3 契約事務の状況

(1) 業務委託契約の主なもの

令和3年度標準宅地鑑定評価業務委託 2,673万2,200円
 那覇市固定資産土地評価路線価付設業務委託

1,260万3,600円

令和2年度標準宅地時点修正鑑定評価業務委託

318万2,112円

(2) 使用料及び賃借料の契約の主なもの

タクシー使用料 12万2,410円

調査時の有料駐車場及びコピー代 1万1,370円

高速道路使用料 3,400円

(3) 修繕料の契約

公用バイク修繕 2万212円

4 財産の管理状況

(1) 物品

備品 123品（重要備品なし）

○ 納税課

1 所掌事務

(1) 税務の総合調整及び企画に関すること。

(2) 市税（国民健康保険税にあっては、滞納に係るもの等で市長が定めるものに限る。）の徴収に関すること。

(3) 納税証明等に関すること。

(4) 固定資産評価審査委員会に関すること。

2 予算の執行状況

(1) 未収金の主なもの

個人市民税（滞納繰越分） 2億5,431万7,953円

個人市民税（現年課税分） 1億9,632万9,836円

固定資産税（滞納繰越分） 1億8,843万3,825円

(2) 負担金、補助及び交付金の支出

ア 負担金の主なもの

NOMA行政管理講座負担金 9万3,960円

東京税務協会公開セミナー負担金 5万4,000円

那覇地区税務協議会分担金 3万485円

3 契約事務の状況

(1) 業務委託契約

納税催告センター運營業務委託 2,114万1,000円

那覇市市税コンビニエンスストア収納代行業務委託

1,365万7,677円

電話催告システム保守サービス契約 169万1,840円

(2) 使用料及び賃借料の契約の主なもの

タクシー使用料 36万490円

複写機賃貸借契約	13 万 3,756 円
カラープリンター賃貸借契約	7 万 7,760 円

4 財産の管理状況

(1) 物品

備品 183 品 (うち、重要備品 1 品)

重要備品

ローカウンター

199 万 3,740 円

【都市みらい部】

○ 都市計画課

1 所掌事務

- (1) 都市計画に関すること。
- (2) 都市交通対策に関すること。
- (3) モノレール対策に関すること。
- (4) 基地の跡地利用の基本計画に関すること。
- (5) 国土利用計画法 (昭和 49 年法律第 92 号) に基づく調査、報告等に関すること。
- (6) 都市デザインに関すること。
- (7) 屋外広告物に関すること。
- (8) 那覇港管理組合に関すること。
- (9) 泊ふ頭株式会社に関すること。

2 予算の執行状況

(1) 未収金

沖縄振興公共投資交付金 (モノレール事業)	481 万 2,000 円
沖縄振興公共投資交付金 (街路事業)	156 万 9,755 円
社会資本整備総合交付金 (地域住宅支援)	50 万円

(2) 負担金、補助及び交付金の支出

ア 負担金の主なもの

令和元年度那覇港管理組合負担金	5 億 2,759 万 4,000 円
令和元年度那覇港管理組合建設負担金	1,255 万 5,000 円
無電柱化引込設備事業負担金 (繰越)	144 万 2,500 円

イ 補助金の主なもの

沖縄都市モノレールインフラ外整備事業建設補助金 (延長部インフラ外事業、インフラ外改良事業) (繰越)	5 億 5,082 万 4,000 円
沖縄都市モノレールインフラ外整備事業建設補助金 (延長部インフラ外事業、インフラ外改良事業)	7,666 万 6,000 円
那覇市都市景観助成金 (7 件)	547 万 2,000 円

3 契約事務の状況

(1) 業務委託契約の主なもの

那覇市地域公共交通網形成計画策定業務委託
1,600 万 5,000 円

那覇市バリアフリー基本構想策定業務委託 715 万円

国際通り（県庁前通り会エリア）荷捌き車両対策

実証実験業務委託 490 万 6,000 円

(2) 使用料及び賃借料の契約

複合機賃貸借料及びコピー料金 60 万 9,039 円

タクシー使用料 34 万 6,120 円

大判プリンター賃借料 13 万 4,070 円

(3) 修繕料の契約

首里金城村屋漏電改修工事 27 万 5,000 円

首里金城村屋畳表替え修繕 19 万 8,000 円

プリンター部品交換 5 万 2,920 円

4 財産の管理状況

(1) 土地

歴史観光施設（首里金城村屋） 202.39 m²

識名園前バス停 29.76 m²

(2) 建物

歴史観光施設（首里金城村屋） 72.90 m²

(3) 有価証券

泊ふ頭開発株式会社 6 億円

(4) 出資による権利

沖縄都市モノレール株式会社 47 億 1,760 万円

(5) 債権

都市モノレール整備資金貸付金 67 億 1,841 万 2,500 円

(6) 基金

那覇市都市モノレール整備基金 2 億 2,159 万 6,562 円

(7) 物品

備品 123 品（重要備品なし）

○ 道路建設課

1 所掌事務

(1) 都市計画街路事業等に係る事業計画及び補助金に関すること。

(2) 道路、橋等の新設、改良、改修等のための調査、計画及び工事に関する
こと。

(3) 道路の災害復旧事業に係る設計及び工事に関すること。

(4) 用地（公園等の用地を除く。）の取得及び補償に関すること。

(5) 補償基準の調整及び整備に関すること。

(6) 土地の収用に関すること。

2 予算の執行状況

(1) 未収金

沖縄振興公共投資交付金（街路事業）	4 億 2,812 万 6,968 円
社会資本整備総合交付金	2 億 3,408 万 239 円

(2) 負担金、補助及び交付金の支出

ア 負担金の主なもの

道路整備促進期成同盟会沖縄県地方連絡協議会	20 万 2,000 円
令和元年度研修道路計画・設計出席負担金	8 万 9,000 円
全国街路事業促進協議会	4 万円

(3) 補償、補填及び賠償金の支出

ア 補償金の主なもの

真和志線街路事業（繰越）	3 億 7,726 万 9,252 円
一銀線街路事業	1 億 6,332 万 2,548 円
真和志線街路事業	1 億 5,217 万 9,663 円

3 契約事務の状況

(1) 業務委託契約の主なもの

平成 29 年度沖縄都市モノレールインフラ部 整備事業（繰越）	6 億 8,140 万 3,901 円
平成 31 年度用地補償技術支援業務（その 2）	1,092 万 995 円
平成 31 年度用地補償技術支援業務（その 1）	1,036 万 9,484 円

(2) 工事及び設計委託の契約の主なもの

令和元年度石嶺線(2)街路工事(第 37 工区)	1 億 3,414 万 5,000 円
平成 30 年度石嶺線(2)街路工事(第 33 工区)（繰越）	1 億 2,917 万 7,400 円
令和元年度久茂地 7 号(甲辰橋)橋梁整備工事	1 億 2,760 万円

(3) 使用料及び賃借料の契約の主なもの

タクシー使用料	34 万 6,710 円
平成 31 年度石嶺線(2)街路工事仮設材賃貸借業務	26 万 3,730 円
業務用軽自動車賃貸借契約	22 万 9,392 円

(4) 修繕料の契約

プリンタメンテナンスキット交換	2 万 6,950 円
オートレベル点検	2 万 3,760 円

4 財産の管理状況

(1) 土地

道路建設用地	54,542.64 m ²
--------	--------------------------

(2) 物品

備品 172 品(重要備品なし)

○ 道路管理課

1 所掌事務

- (1) 道路の路線の認定、廃止及び変更に関すること。
- (2) 道路の占用の許可等に関すること。
- (3) 道路の清掃、点検その他の維持又は修繕に関すること。
- (4) 道路の境界に係る協定、指示及び承認に関すること。
- (5) 道路の不法占用及び禁止行為の取締りに関すること。
- (6) 道路上の違反広告物の取締りに関すること。
- (7) 未買収道路用地補償に関すること。
- (8) 法定外公共物に関すること。
- (9) 道路の管理に係る工事用資材に関すること。
- (10) 前各号に掲げるもののほか、道路の管理に関すること。

2 予算の執行状況

- (1) 未収金
 - 社会資本整備総合交付金 960 万円
 - 法定外公共物（里道）使用料 100 円
- (2) 負担金、補助及び交付金の支出
 - ア 負担金の主なもの
 - 沖縄都市モノレール自由通路電気料金負担金 273 万 2,609 円
 - 沖縄県道路利用者会議負担金 13 万円
 - 道路管理一般研修出席負担金 9 万円
 - イ 補助金
 - 私道整備補助金（3 件） 466 万 8,000 円
 - 私道整備補助金（繰越） 215 万円

3 契約事務の状況

- (1) 業務委託契約の主なもの
 - 平成 31 年度モノレールインフラ修繕業務委託（その 1）（繰越） 4,902 万円
 - 平成 31 年度道路維持管理業務委託（東地区） 3,916 万 6,080 円
 - 平成 31 年度道路維持管理業務委託（西地区） 3,723 万 2,920 円
- (2) 工事及び設計委託の契約の主なもの
 - 令和元年度汀良 4 号修繕工事 1,551 万円
 - 令和元年度モノレール構造物修繕設計業務委託 928 万 5,000 円
 - 令和元年度泉崎牧志線外 1 路線植栽工事（その 2） 640 万円
- (3) 使用料及び賃借料の契約の主なもの
 - 道路管理課業務用自動車賃貸借（維持 G ②） 39 万 8,940 円
 - 道路管理課業務用自動車賃貸借（管理企画 G） 36 万 6,240 円
 - 道路管理課業務用自動車賃貸借（維持 G ①） 34 万 6,620 円
- (4) 修繕料の契約の主なもの
 - R 1 おもろまち駅交通広場昇降機修繕工事（その 2） 737 万円

R 1 おもろまち駅交通広場昇降機修繕工事(その 1) 660 万円
沖縄都市モノレール設備修繕工事(その 1) 373 万 6,700 円

4 財産の管理状況

- (1) 土地
 - 道路 70.12 m²
 - 道路用地 177.57 m²
 - 通路 30.39 m²
- (2) 建物
 - モノレール駅舎(県庁前駅、美栄橋駅、牧志駅) 5,064.58 m²
 - おもろまち駅交通広場道路情報センター 59.00 m²
- (3) 物品
 - 備品 143 品(重要備品なし)

○ 花とみどり課

1 所掌事務

- (1) 公園、緑地等に係る事業計画、補助金及び工事に関すること。
- (2) 緑化に関すること。
- (3) 公園、緑地等の用地の取得及び補償に関すること。

2 予算の執行状況

- (1) 未収金
 - 防災・安全交付金(都市公園事業) 2,748 万 6,500 円
 - 沖縄振興公共投資交付金(都市公園事業) 2,042 万 111 円
- (2) 負担金、補助及び交付金の支出
 - ア 負担金の主なもの
 - 日本公園緑地協会 10 万円
 - 全国都市公園整備促進協議会 4 万 2,000 円
 - 沖縄県緑化推進委員会 3 万円
- (3) 補償、補填及び賠償金の支出
 - ア 補償金の主なもの
 - 那覇ふ頭前緑地整備事業(4 件)(繰越) 2,011 万 1,809 円
 - 牧志南公園整備事業 1,483 万 5,469 円
 - 天久緑地整備事業 823 万 6,603 円
 - イ 賠償金
 - 請負代金請求事件(平成 28 年(ワ)第 433 号)の和解に係る
 - 解決金 1,000 万円

3 契約事務の状況

- (1) 業務委託契約の主なもの
 - 令和元年度末吉公園整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査
 - 業務委託 3,773 万円
 - 令和元年度識名公園磁気探査調査業務委託 1,980 万円

令和元年度識名公園磁気探査調査業務委託 (その 2)

1,245 万 3,100 円

(2) 工事及び設計委託の契約の主なもの

令和元年度識名公園整備工事 (土木) 7,589 万 4,500 円

令和元年度羽佐間公園整備工事 (土木) 6,545 万円

令和元年度識名公園整備工事 (土木 2) 5,709 万 1,100 円

(3) 使用料及び賃借料の契約の主なもの

タクシー使用料 42 万 5,820 円

車両レンタル (公園文化財発掘調査: 末吉公園)
26 万 2,400 円

N A S 等機器類賃貸借契約 10 万 2,384 円

(4) 修繕料の契約

測量機器保守点検 3 万 9,960 円

4 財産の管理状況

(1) 土地の主なもの

識名公園 44,784.08 m²久場川公園 21,373.22 m²(うち、貸付 935.40 m²)虎瀬公園 19,695.39 m²

(2) 物品

備品 231 品 (重要備品なし)

○ 公園管理課

1 所掌事務

(1) 公園、緑地等の管理に関すること。

2 予算の執行状況

(1) 未収金

公園使用料 4 万 9,550 円

(2) 負担金、補助及び交付金の支出

ア 負担金

公園緑地講習会出席負担金 2 万 1,600 円

講習会出席負担金 1 万 5,400 円

3 契約事務の状況

(1) 業務委託契約の主なもの

平成 31 年度都市公園維持管理 (公園清掃等) 業務委託
1 億 6,234 万 4,600 円

那覇市松山公園文化交流施設管理運営事業 2,058 万 8,888 円

平成 31 年度首里崎山公園樹木剪定業務 568 万 400 円

(2) 工事及び設計委託の契約の主なもの

平成 31 年度遊具等設置工事 (その 3) 2,007 万 7,060 円

平成31年度遊具等設置工事（その1）	1,836万4,500円
平成31年度遊具等設置工事（その2）	1,761万7,600円
(3) 使用料及び賃借料の契約の主なもの	
業務用軽自動車賃貸借（メンテナンスリース）	28万6,008円
業務用軽自動車賃貸借（メンテナンスリース）	27万7,344円
プリンター機器賃貸借（メンテナンスリース）	12万4,260円
(4) 修繕料の契約の主なもの	
令和元年度漫湖公園市民庭球場修繕	1,044万3,600円
中央公園防球ネット及び若狭公園バックネット修繕	372万3,500円
令和元年度夫婦瀬公園バックネット建替修繕	129万9,650円

4 財産の管理状況

(1) 土地の主なもの	
総合公園	395,995.63 m ²
近隣公園	219,243.26 m ²
街区公園	167,546.16 m ²
(2) 建物の主なもの	
市民体育館	10,114.00 m ²
近隣公園	2,850.94 m ²
総合公園	1,813.82 m ²
(3) 物品	
備品 269品（うち、重要備品3品）	
重要備品	
ディスプレイ	4,085万3,600円
管理用公用車（2tトラック）	293万円
スポーツトラクタ	151万2,000円

【まちなみ共創部】

○ まちなみ整備課

1 所掌事務

- (1) 市街地の整備に関すること。
- (2) 市街地再開発事業等に関すること。
- (3) 住宅政策に関すること。
- (4) 民間賃貸住宅の活用等に関すること。
- (5) 土地区画整理事業に関すること。
- (6) 新都心地区のまちづくりに関すること。
- (7) 特殊地下壕対策事業に関すること。

2 予算の執行状況

- (1) 未収金の主なもの
 - 社会資本整備総合交付金（市街地整備）3億7,938万7,000円

農連市場地区マチグー再生支援事業補助金 3 億 1,748 万円
 社会資本整備総合交付金 (公共施設管理者負担金)

3,756 万 4,000 円

(2) 負担金、補助及び交付金の支出

ア 負担金の主なもの

農連市場地区市街地再開発事業 (公共施設管理者負担金)

(繰越) 4 億 5,765 万円

農連市場地区市街地再開発事業 (公共施設管理者負担金)

8,519 万円

全国市街地再開発協会負担金

8 万円

イ 補助金

農連市場地区防災街区整備事業 (建設補助金)

(繰越) 2 億 7,885 万 7,000 円

農連市場地区防災街区整備事業 (建設補助金)

6,817 万 6,000 円

ウ 交付金

真嘉比古島第二地区清算交付金

146 万 2,473 円

3 契約事務の状況

(1) 業務委託契約

那覇市住生活基本計画改定業務 660 万円

訴訟の代理に関する契約 26 万 4,600 円

真嘉比古島区画整理関係仮安置所機械警備業務委託

15 万 6,960 円

(2) 工事及び設計委託の契約

令和元年度地下壕対策埋戻等工事 (その 1) (繰越)

844 万 8,000 円

令和元年度真嘉比古島第二地区維持管理工事 85 万 5,800 円

(3) 使用料及び賃借料の契約

複写機賃借料 (モノクロ・カラー) 37 万 3,736 円

タクシー使用料 26 万 1,140 円

(4) 修繕料の契約

令和元年度仮安置所 1 号棟修繕工事 85 万円

プリンター部品交換 2 万 6,950 円

4 財産の管理状況

(1) 建物

納骨堂 (2 棟) 334.15 ㎡

(2) 出資による権利

那覇新都心株式会社 2 億 2,500 万円

(3) 債権

真嘉比古島第二地区清算徴収金 1,265 万 3,401 円

(4) 基金

那覇市真嘉比古島第一地区土地区画整理事業基金

989 万 7,919 円

那覇市真嘉比古島第二土地区画整理事業基金 98 万 5,853 円

(5) 物品

備品 157 品（重要備品なし）

○ 建築工事課

1 所掌事務

(1) 市営住宅その他市建築物の建設に関すること。

(2) 市建築物及び施設の営繕に関すること。

2 予算の執行状況

(1) 負担金、補助及び交付金の支出

ア 負担金の主なもの

建築設計研修出席負担金 8 万 5,000 円

建築工事のポイント研修出席負担金 7 万 9,000 円

建築施工マネジメント研修出席負担金 6 万円

3 契約事務の状況

(1) 業務委託契約

土木積算システム保守管理業務委託 81 万 5,320 円

大判プリンターの保守業務委託 2 万 6,784 円

(2) 使用料及び賃借料の契約の主なもの

タクシー使用料 119 万 4,190 円

複合機賃貸借契約（白黒・カラー・プリンター）

24 万 1,213 円

カラーページプリンター賃貸借契約 11 万 3,796 円

(3) 修繕料の契約

公用バイクの点検修理（3 件） 4 万 3,736 円

4 財産の管理状況

(1) 物品

備品 154 品（重要備品なし）

○ 市営住宅課

1 所掌事務

(1) 市営住宅の入居及び退去に関すること。

(2) 市営住宅及び共同施設の管理に関すること。

(3) 市営住宅建替計画に関すること。

(4) 市営住宅建替事業における民間活用用地に関すること。

2 予算の執行状況

(1) 未収金の主なもの

市営住宅建替事業（補助金）	5 億 4,501 万 4,000 円
防災安全交付金	7,739 万 1,000 円
社会資本整備総合交付金（地域住宅支援）	4,371 万 3,000 円

(2) 負担金、補助及び交付金の支出

ア 負担金

建築設備（機械）改修研修負担金	7 万 2,000 円
NOMA行政管理講座出席負担金	3 万 1,320 円
公営住宅整備事業担当者研修会出席負担金	2 万 600 円

(3) 補償、補填及び賠償金の支出

ア 補償金

大名市営住宅第 3 期建替移転事業	1,910 万 7,209 円
若狭市営住宅耐震改修工事に伴う移転事業（繰越）	136 万 8,000 円
若狭市営住宅耐震改修工事に伴う移転事業	85 万 5,000 円

3 契約事務の状況

(1) 業務委託契約の主なもの

那覇市営住宅等指定管理に関する協定（年度協定）	4 億 7,520 万 3,485 円
那覇市営住宅等指定管理に関する協定（基本協定）	7,345 万 2,126 円
那覇市市営住宅ストック総合活用計画改定業務	653 万 4,000 円

(2) 工事及び設計委託の契約の主なもの

石嶺市営住宅第 6 期建替工事（建築）	5 億 4,400 万円
大名市営住宅第 3 期建替工事（E 棟・建築） （繰越）	5 億 3,252 万 3,128 円
大名市営住宅第 3 期建替工事（E 棟・建築）	2 億 8,139 万 9,092 円

(3) 使用料及び賃借料の契約の主なもの

汀良市営住宅借地料（個人）	903 万 9,600 円
壺川市営住宅借地料（法人）	652 万 800 円
壺川市営住宅借地料（法人）	454 万 6,800 円

(4) 修繕料の契約

公用車修繕費	7 万 3,991 円
公用車修繕費（オイル交換）	2,992 円

4 財産の管理状況

(1) 土地の主なもの

石嶺市営住宅用地	76,195.63 m ² (うち、貸付 810.00 m ²)
----------	--

宇栄原市営住宅用地	67,274.16 m ²
大名市営住宅用地	52,167.59 m ²
	(うち、貸付 1,912.50 m ²)
(2) 建物の主なもの	
石嶺市営住宅	66,033.93 m ²
	(うち、貸付 66,033.93 m ²)
宇栄原市営住宅	56,582.28 m ²
	(うち、貸付 56,582.28 m ²)
小禄市営住宅	52,818.80 m ²
	(うち、貸付 52,818.80 m ²)
(3) 基金	
那覇市営住宅基金	12 億 4,104 万 7,148 円
(4) 物品	
備品 148 品 (重要備品なし)	

○ 建築指導課

1 所掌事務

- (1) 建築基準法に関すること。
- (2) 都市計画法に基づく開発行為の許可等に関すること。
- (3) 建築物の耐震改修の促進に関する法律に関すること。
- (4) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく分別解体等に関すること。
- (5) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく特定建築物の建築等及び維持保全の計画の認定等に関すること。
- (6) 長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく長期優良住宅建築等計画の認定等に関すること。
- (7) 都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素建築物新築等計画の認定等に関すること。
- (8) 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に関すること。
- (9) 租税特別措置法に基づく優良宅地及び優良住宅の認定に関すること。
- (10) 沖縄県福祉のまちづくり条例に基づく事前協議及び完了検査に関すること。
- (11) 建築物の駐車施設の附置等に係る届出及び認定に関すること。
- (12) 風致地区内の建築等の許可に関すること。
- (13) 狭あい道路の整備に関すること。
- (14) 沖縄振興開発金融公庫からの受託業務に関すること。

2 予算の執行状況

- (1) 未収金
なし
- (2) 負担金、補助及び交付金の支出
ア 負担金の主なもの
日本建築行政会議負担金 10 万円

特定建築物調査員公講習負担金	5 万 2,800 円
全国建築審査会協議会負担金	4 万 8,000 円
イ 補助金	
狭あい道路整備助成金 (7 件)	24 万 5,000 円

3 契約事務の状況

(1) 業務委託契約

平成 31 年度那覇市狭あい道路管理システム 保守業務委託	69 万 800 円
令和元年 (行ウ) 第 10 号義務不存在確認請求事件 訴訟委任業務の着手金	37 万 440 円
令和元年度那覇市狭あい道路管理システム既存 サーバー保守業務委託	16 万 5,000 円

(2) 使用料及び賃借料の契約

建築行政共用データベースシステム利用契約	112 万 6,787 円
タクシー使用料	61 万 870 円
複写機リース料	14 万 7,304 円

(3) 修繕料の契約

プリンター部品交換	2 万 6,950 円
-----------	-------------

4 財産の管理状況

(1) 物品

備品 89 品 (うち、重要備品 1 品)	
重要備品	
那覇市狭あい道路管理システムサーバー (一式)	117 万 6,000 円

○ 技術総務課

1 所掌事務

- (1) 建設工事の検査に関すること。
- (2) 建設工事に係る積算及び仕様書の調整に関すること。
- (3) 建設工事及び建設工事に伴う業務委託に係る契約事務に関するもので、
技術的な内容の審査に関すること。
- (4) 建設工事の設計及び施工における技術の蓄積及び向上に関すること。
- (5) 地籍調査の計画、実施、管理等に関すること。
- (6) 町界、町名及び地番に関すること。
- (7) 住居表示に関すること。
- (8) 市の区域に関すること。

2 予算の執行状況

- (1) 未収金
なし

(2) 負担金、補助及び交付金の支出

ア 負担金の主なもの

令和元年度全国国土調査協会会費	2 万 8,000 円
-----------------	-------------

3 契約事務の状況

(1) 業務委託契約の主なもの

地籍調査業務（3件）	952 万 3,800 円
------------	---------------

平成31年度那覇市電子納品保管管理システム

保守管理業務委託	64 万 3,500 円
----------	--------------

平31年度CADソフトウェア保守管理等

業務委託	27 万 1,700 円
------	--------------

(2) 使用料及び賃借料の契約の主なもの

平成31年度複合機賃貸借契約	28 万 1,865 円
----------------	--------------

システムサーバー機器等再賃貸借契約	27 万 6,048 円
-------------------	--------------

タクシー使用料	14 万 2,100 円
---------	--------------

(3) 修繕料の契約

住居表示案内板撤去	11 万円
-----------	-------

4 財産の管理状況

(1) 物品

備品 68 品（重要備品なし）

